

令和元年9月20日

岩美町議会
議長 足立 義明 様

岩美町議会決算審査特別委員会
委員長 寺垣 智章

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- 議案第62号 平成30年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第63号 平成30年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第64号 平成30年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第65号 平成30年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第66号 平成30年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第67号 平成30年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第68号 平成30年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第69号 平成30年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第70号 平成30年度岩美町水道事業会計決算の認定について
- 議案第71号 平成30年度岩美町病院事業会計決算の認定について

2. 審査結果

議案第62号平成30年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外9件は、認定すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
9月12日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委員長 寺垣智章 議員 副委員長 升井祐子 議員
9月13日	議案第62・63・64号	総務教育分科会
	議案第62・65・66・67・68 69・70・71号	産業福祉分科会
9月18日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとの2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり。

総務教育分科会	議案第62号 平成30年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、環境水道課・産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 財 産
	議案第63号 平成30年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
	議案第64号 平成30年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算
産業福祉分科会	議案第62号 平成30年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係るものに限る。 歳出 2款（総務費）中、環境水道課・産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費。 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）

議案第65号	平成30年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第66号	平成30年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第67号	平成30年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
議案第68号	平成30年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第69号	平成30年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第70号	平成30年度岩美町水道事業会計決算
議案第71号	平成30年度岩美町病院事業会計決算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 10名

委員長	寺垣 智章	委 員	吉田 保雄	委 員	田中 克美
副委員長	升井 祐子	”	宮本 純一	”	柳 正敏
委 員	橋本 恒	”	川口 耕司	—	—
”	森田 洋子	”	杉村 宏	—	—

議 長	足立 義明
-----	-------

7. 説明のため出席した者

町長	西垣 英彦	企画財政課長	田中 衛	商工観光課長	澤 敬美
副町長	長戸 清	税務課長	杉本 征訓	環境水道課長	沖島 祐一
教育長	寺西 健一	住民生活課長	松本 邦裕	教育委員会次長	飯野 学
病院事業管理者	平井 和憲	福祉課長	大西 正彦	岩美病院事務長	前田 一郎
会計管理者	出井 康恵	健康長寿課長	橋本 大樹	—	—
総務課長	村島 一美	産業建設課長	飯野 健治	—	—

8. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	鈴木 浩次
議会事務局書記	前田あずさ

9. 主な審査事項（経過）

議案第62号 平成30年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
歳 入

1 款（町税）について

町税の主な増減理由について説明を求めました。

これに対し、個人町民税は、課税所得及び納税義務者数の増により増額、固定資産税は、評価替えに伴う地価の下落及び家屋の経年減価により減額、軽自動車税は、買替えによる新税率適用四輪車の増により増額となったとの説明がありました。

また、税負担の公平性を図るためにも、徴収に当たっては最大限の努力をすべきとの意見がありました。

これに対し、引き続き、鳥取県地方税滞納整理機構で行っている、県との徴収方針会議で滞納者ごとの協議を行い、相互連携により滞納額を縮減し徴収率の向上に努めるとの答弁がありました。

1 1 款（交通安全対策特別交付金） 1 項 1 目（交通安全対策特別交付金）について

交付金減少の理由について説明を求めました。

これに対し、交通違反の反則金を原資にしている交付金であり、交通違反や人身事故が減少したことが要因ではないかと推測しているとの説明がありました。

1 6 款（財産収入） 2 項 3 目（出資金返還金等）について

「道の駅きなんせ岩美」からの返還金を出資金返還金等として計上していることについて疑義があり、説明を求めました。

これに対し、出資に対する返還と認識しており本項目に計上しているとの説明がありました。

歳 出

2 款（総務費） 1 項 1 目（一般管理費）について

町の人口が減少する中、人件費や職員数はあまり変化がない。適切な職員数について、検証するようにとの意見がありました。

これに対し、各課の事業内容を精査し、効率的な業務運営を図る中で、必要な人員を配置していきたいとの答弁がありました。

1 項 6 目（企画費）住宅用太陽光発電等導入促進事業について

先般の台風 15 号により、千葉県では長らく停電が続き、住民生活に大きな支障をきたしている。停電時における太陽光発電システムの利便性について説明を求めました。

これに対し、家庭で通常どおり昼夜を通じて電気を使うためには、蓄電池が必要である。今後需要があると考えられるが、現在の蓄電池の補助は、太陽光発電システムと同時設置に限っている。蓄電池の後付け設置について、近隣市町に後れを取ることなく検討したいとの説明がありました。

1 項 7 目（交通安全対策費）チャイルドシート等購入費助成金について

この補助事業が始まって 20 年程度経過したが、チャイルドシートの必要性も周知が図られている。この制度をいつまで続けるのか説明を求めました。

これに対し、この事業は乳幼児の交通事故被害の防止と、子育て世帯の支援を目的としている。平成 30 年度の補助実績も 51 件と多くの方が利用されており、当分の間は支援が必要であると認識しているとの説明がありました。

3 款（民生費）1 項 1 目（社会福祉総務費）支え愛ネットワーク構築事業について

支え愛研修会の開催が、平成 29 年度は 5 か所 104 名の参加であったのに対し、平成 30 年度は 2 か所 46 名の参加と減少しているが、委託料の執行率は 100% となっている。このことをどのように捉えているのか説明を求めました。

これに対し、平成 30 年度は、大岩地区で重点的に支え愛マップを推進するという目標に対し、大谷と岩本で研修会を開催することができたため、目標を達成できたと捉えている。研修会の開催は、基本的には手上げ方式になっているが、引き続き、座談会などで周知し推進していきたいとの説明がありました。

研修会の回数などで委託料が変わるものではないので、引き続き推進されたいとの意見がありました。

また、短期間のうちに集中的に進めて各地区の差をなくすためには、町として何が必要だと思うのか説明を求めました。

これに対し、自主防災担当の総務課と、それを補完する支え愛マップを推進する社会福祉協議会及び福祉課が、引き続き、地元に出向いて理解の促進に努めるとの説明がありました。

次に、子どもの居場所づくり推進事業補助金について

岩美こども食堂の開催状況と、寄付された食材が無駄になるようなことがないか説明を求めました。

これに対し、月2回の開催であるが、長期保存ができるような調理をしたり、すぐに使うようにしており、無駄にすることはないとの説明がありました。

また、参加人数・対象者と子ども食堂の趣旨について説明を求めました。

これに対し、定員20名でスタートしたが、利用希望が多いため30名に増やした。参加者は、小・中学生とその保護者としているが、兄弟で小学生未満の参加もある。福祉的な関わりだけでなく、居場所づくりや学習支援という目的もあるとの説明がありました。

また、1年間の成果と今後について説明を求めました。

これに対し、食事の準備を手伝ったり、時にはスタッフが過ごし方の指導をするなど、社会性を身に付ける役立ちになっていると認識している。今後の開催回数等については、事業者と協議したい。また、新規に子ども食堂を立ち上げたいという団体があれば関わっていききたいとの説明がありました。

4款（衛生費）1項1目（保健衛生総務費）健康づくり推進事業について
オリジナルエクササイズの取組実績について説明を求めました。

これに対し、オリジナルエクササイズのダビング希望は65件であった。また、商工会員を対象とした講習会やメタボ予防講習会でオリジナルエクササイズを実施しており、小学校でも健康づくりに活用する予定がある。引き続き、ケーブルテレビなどを使い普及に努めていきたいとの説明がありました。

また、食生活改善推進員連絡協議会への委託事業における岩美高校や小学校との連携について説明を求めました。

これに対し、岩美高校では減塩講習会や調理実習を、小学校では参観日を活用して保護者におやつ糖分について意識を持ってもらうなど、学校と連携して健康意識の普及活動を行ったとの説明がありました。

5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）農業用機械等整備支援事業について

認定農業者等が将来的に安定した経営体制を維持していくためには、農業用機械の導入時だけでなく、更新に当たっても支援が必要ではないかとの意見がありました。

これに対し、機械整備については、町単独での支援は困難であるが、町全

体の農業施策を捉える中で、担い手の支援につながる取組を進めていきたいとの説明がありました。

次に、園芸産地活力増進事業について

事業主体は、個人でも対象になるのか説明を求めました。

これに対し、事業主体は、生産作物を道の駅に出荷する2戸以上の生産組織となっているとの説明がありました。

個人が事業を活用したいと考えても、生産組織づくりがネックとなる。関係機関と協力しながら事業主体へ働き掛けるとともに、制度の見直しを行い、岩美町産の農産物を増やす取組を進められたいとの意見がありました。

次に、有害鳥獣駆除事業について

有害鳥獣の捕獲頭数を増やすために、今後、捕獲従事者の確保にどう取り組んでいくのか説明を求めました。

これに対し、狩猟免許取得等に要する経費の助成を継続して実施し、新規の捕獲従事者を確保していきたいとの説明がありました。

狩猟免許を更新しない方の理由を調査し、継続して捕獲従事者となっただけのための対策を考え、引き続き、捕獲従事者の確保に努められたいとの意見がありました。

次に、多面的機能支払交付金について

事業に取り組んでいる組織数と、これまで取り組んでいない集落に対して、今後どのように対応していくのか説明を求めました。

これに対し、現在24の組織が取り組んでおり、うち1組織は12の集落からなる広域組織である。また、取り組んでいない集落には、農業者にとって有利な制度であることを周知し、事業の活用を促していきたいとの説明がありました。

事務処理の簡素化や交付金が増額されるなど、広域組織に加入することのメリットについてもよく説明し、多くの組織に取り組んでもらえるよう努められたいとの意見がありました。

次に、岩美町振興公社運営事業費補助金について

事業が縮小している中で、今後の岩美町振興公社の役割について説明を求めました。

これに対し、耕作放棄地発生抑制や力強い農業経営の確立、また農産物の普及・開発等により地域農業の振興を図ることが役割である。今後の在り

方については、事業規模や職員体制を勘案しながらJAや農業者と議論をし、一定の方向性を示す必要があるとの説明がありました。

役割を検討するには、今後の地域農業の在り方を明確に示すことが必要であるとの意見がありました。

6款（商工費）1項2目（商工業振興費）がんばる商工業者総合支援事業について

創・開業支援の利用件数が少ないと思うが、制度周知をどのように行ったのか説明を求めました。

これに対し、町内で創・開業しようと、町商工会の経営計画に係る指導を受ける方を対象としており、これまで町ホームページや町内金融機関、商工会での経営相談で周知を行ってきたが、ケーブルテレビや創業予定者向けのセミナーにより一層の周知に努めたいとの説明がありました。

1項3目（観光費）浦富海岸元気フェスティバルについて

浦富海岸元気フェスティバルの総事業費と、町からの補助金額、また、入込客数や効果について説明を求めました。

これに対し、平成30年度は台風の影響により花火大会が中止となったが、予定していた総事業費は約650万円、町からの補助金額は400万円であった。入込客数は例年約1万8千人で、多くの方が訪れ、宿泊客の増加にもつながっているとの説明がありました。

7款（土木費）5項2目（住宅管理費）町営住宅管理事業について

入居の条件として連帯保証人を求めているが、家賃滞納に対する連帯保証人への対応について説明を求めました。

これに対し、滞納者に対して電話や臨戸、督促状等通知により完納するよう求めているが、納付がない場合等は、滞納者に対する支払いの促しを連帯保証人に要請している。今後、賃貸借契約に係る民法改正に合わせ、連帯保証人の要件や住宅に困窮する方の入居に支障が生じないように検討したいとの説明がありました。

8款（消防費）1項6目（災害対策費）震災に強いまちづくり促進事業補助金について

平成30年度、一般住宅の耐震改修補助金が初めて利用された。耐震改修を促進するため、この事例について紹介することで、しっかりと制度周知できないか説明を求めました。

これに対し、耐震改修の必要な住宅は多くあるので、改修された方の了解が得られれば、改修事例として周知に活用したいとの説明がありました。

次に、自主防災組織育成事業について

自主防災組織の結成など地区によって進捗に差がある。組織結成促進の取組について説明を求めました。

これに対し、自主防災組織が結成されていない地区に対して、まず、結成に向けた話し合いの場をつくるように促していきたいとの説明がありました。

9 款（教育費） 1 項 2 目（事務局費） 高等学校等新入生通学費補助金について

町外の高校へ通学する生徒の 17.4% が申請をされていない理由について説明を求めました。

これに対し、公共交通を利用して通学する生徒が対象であり、高校のスクールバスや保護者の送迎で通学する生徒は対象外である。本制度については、中学 3 年生の時点で周知し、町広報紙等への掲載、電話による個別確認もしているとの説明がありました。

次に、土曜授業運営費について

アンケートを取りながら事業を行っているようであるが、実施に当たっては、児童・生徒を中心に考え、総合的に判断するようにとの意見がありました。

これに対し、令和元年度の実施状況を踏まえ、児童・生徒、教職員、保護者の意見を聞きながら、慎重に検討したいとの答弁がありました。

財 産

山林の立木は現地確認しているか説明を求めました。

これに対し、所有林のうち、岩井は 5 年ごとに現地調査を実施しているが、鳥越は材積表を基に成長分を見込むため、現地確認はしていない。分収林については、森林巡視業務で確認しているとの説明がありました。

議案第 63 号 平成 30 年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算について

貸付金の回収状況と今後の見込みについて説明を求めました。

これに対し、2 件の回収を行っており、どちらも定期的に定額を償還しているが、まだ多額の残額がある。償還額の増額をお願いしているが、生活実

態により困難な状況にあるとの説明がありました。

償還者の年齢を踏まえ、今後の対応を考えていく必要があるとの意見がありました。

議案第64号 平成30年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算について

町内の中型免許保有者を活用して運転業務費用の削減につなげられないかとの意見がありました。

これに対し、町営バスの安全確保を優先する考えから、日交バス等の安全教育と同等のレベルを維持することが必要だと考えているとの答弁がありました。

また、平成30年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、早期に対応策を打ち出すようにとの意見がありました。

さらに、町民にとって今以上に良い町営バスの運行を検討するようにとの意見がありました。

これに対し、本町に見合った改善策を十分に検討していきたいとの答弁がありました。

議案第65号 平成30年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第66号 平成30年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

平成29年度に比べ保険税の徴収率が上がっているが、未収金の対策について説明を求めました。

これに対し、収納調整会議の中で関係課の横断的な連携を強化し、負担の公平性を図るため、引き続き徴収率向上に努めていくとの説明がありました。

また、平成30年度は、特定健診受診率の目標を達成しているが、更なる向上のためにどのように取り組んでいくのか説明を求めました。

これに対し、病院や健診の未受診者に、健診の重要性を理解していただくよう職員が訪問するとともに、10月に県が設置した健診受診勧奨センターと協力し、未受診者への電話勧奨や受診状況等の分析をし、効果的に受診を勧めていきたいとの説明がありました。

議案第67号 平成30年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第68号 平成30年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

公共下水道に接続している集落排水処理区域の平成30年度末の接続率について説明を求めました。

これに対し、網代地区は99.2%、田後地区は89.6%、本庄・太田地区は78.4%である。引き続き、接続率の向上に努めたいとの説明がありました。

議案第69号 平成30年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算について

介護給付費について、第7期介護保険事業計画に対する平成30年度決算の対比と、総合事業に移行したことによる介護サービスの影響について説明を求めました。

これに対し、計画の介護給付費推計に対する総合事業分を含めた30年度介護給付費は97.4%で計画内であった。また、総合事業への移行については、移行前と同様のサービスを提供しており、完全移行したことによる介護サービスの低下はないとの説明がありました。

議案第70号 平成30年度岩美町水道事業会計決算について

有収水量、有収率ともに平成29年度に比べ減少しているが、今後どのように対応していくのか説明を求めました。

これに対し、給水人口の減少など有収水量については、今後も減少すると想定している。有収率については、現在実施している基幹管路の耐震化推進事業により計画的な管路更新を行い、有収率の向上に努めたいとの説明がありました。

議案第71号 平成30年度岩美町病院事業会計決算について

経営、運営面での現状、課題、今後の方針について説明を求めました。

これに対し、平成30年度は大幅な赤字を生じ内部資金が減少するなど大変厳しいものであると認識している。内部留保資金の蓄積もあり資金面において当面は対応可能であるが、患者の確保、経費の削減に努め経営の健全化を図りたい。運営面においては、必要とする医療スタッフの確保が困難な状況が続いている。医療を取り巻く環境が不透明の中で、岩美病院が地域医療

の完結型の運営を図ることは困難になっており、東部医療圏の医療機関において機能、役割を補いながら医療ニーズに対応しなければならない。病院間の連携を強化し高度医療から在宅医療につながるシステムの構築と併せ、保健・医療・福祉等の中核として町民の健康や生活を支えていきたいとの説明がありました。

また、廃止が決定した介護療養病床の転換先の検討状況について説明を求めました。

これに対し、介護療養病床の転換先については代替施設として介護医療院が創設されたが、介護の療養床においては交付税措置がなく経営面で大きな影響を受けるため機能の選択に大変苦慮している。町民の医療ニーズに合った病棟運営を慎重に検討しているとの説明がありました。

町立の病院として町民から必要とされ求められる医療、安心して利用できる医療サービスの提供を図られたいとの意見がありました。

以上